

1 平成30年度当初予算について

(1) 30年度現在計画している主な大規模プロジェクトは何があり、事業費は幾らか

都市開発・交通基盤整備に係る大規模プロジェクトとは、通常、事業の構想を立て、基本計画、基本設計及び実施設計に4~5年をかけた後に、本格的な事業に着手するもので、事業期間も10年程度を要するようなものですけれども、主なプロジェクトの今後の概算事業費を申し上げますと、アストラムラインの延伸が570億円、東部地区連続立体交差事業が334億円、西風新都環状線の整備が173億円、広島駅南口の再整備等が155億円となっております。

(2) 現在計画している大規模プロジェクトは実施できるのか

大規模プロジェクトを推進することを明らかにすることは、都市としての活力を生み出す上で、また、新たな投資を呼び込む意味でも、大変重要であると考えております。また、年々拡大してきている社会保障費は、義務的経費でございまして、これを確実に支出していくためにも、健全な財政運営を図っていくことが重要であると考えています。

こうした認識のもと、本市ではこれまで、財政運営方針におきます市債残高の目標を踏まえつつ、プロジェクト間でその規模や優先順位づけなどの調整を図ってきているところです。こうした調整によって、広島駅の南口市街地再開発や自由通路等の整備のほか、新白島駅や広島南道路の整備などの複数プロジェクトの同時並行的な進行が実現しています。

今後とも、国庫補助金などの財源確保に努めるとともに、将来世代への負担にも十分留意しながら、必要に応じて規模や優先順位づけなどを調整することで、確実にプロジェクトを進めていきたいと考えております。

2 200万人都市圏構想について

(1) 広島広域都市圏発展ビジョンに掲げられた連携施策の取り組みと、その成果について

広島広域都市圏内の市町との連携施策の取り組み状況としましては、ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調としますローカル経済圏を構築するため、広島広域都市圏産業振興研究会を設置し、ものづくり産業の強化や圏域内の周遊観光の促進、圏域内農水産物等の地産地消などを進めてまいりました。また、地域包括ケアの推進など市町の共通課題に対する施策の共同実施や、保育サービスなど各市町が有する行政資源の相互利用などに取り組んできました。

こうした取り組みによりまして、ものづくり産業の強化に向けて圏域内企業が共同で取り組むグループ研修活動に対する支援や、広域的な無料公衆無線LANの整備、多言語での圏域の

観光情報の発信のほか、圏域内農作物の生産者・出荷者と卸業者との商談会による取引成立などが実現しております。

また、安芸地区における在宅医療相談支援窓口の運営における連携や、病児・病後児保育事業の圏域全体での相互利用など、圏域内の住民に対するサービスについても、充実を図ることができますなどの成果が上がっています。

(2) 総合計画と200万人広島都市圏構想の位置づけについて

本市では、都市像や施策の大綱などを定める広島市総合計画を平成21年10月に策定し、総合的かつ計画的な市政を推進しているところです。

こうした中、我が国は、平成27年に本格的な人口減少社会に転じており、本市においてもこの課題に対応するため、広島広域都市圏を形成する近隣の23市町と連携して、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す200万人広島都市圏構想を掲げ、その実現に向けた施策等を取りまとめた「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略と広島広域都市圏発展ビジョンを、平成28年3月に策定いたしました。

したがいまして、新しい総合計画の策定に当たっては、人口減少社会の対応は避けて通れない重要な課題であることから、200万人広島都市圏構想の実現に向けた施策を反映させていくことになると考えております。

(3) 圏域内人口の減少の要因と、その対策について

圏域の人口減少の要因としましては、出生率自体が人口を維持することができるレベルを大きく下回っていることや、これまでの出生率の低迷を受けまして、子供を産む中心の世代となる女性の人口が減少していることに加え、若い世代を中心に東京圏・関西圏への人口の転出超過が続いていることが挙げられます。

このため、圏域の各市町とも人口減少対策に取り組んでいるところですが、それぞれの取り組みに加えまして、各市町単位では取り組むことができない事業や、圏域内の市町が連携することで効果的・効率的に取り組むことができる事業を、広島広域都市圏発展ビジョンに位置づけ、本市と各市町が連携して取り組みを進めてきているところでございます。

具体には、出生率の向上に向けては、保育サービスの広域利用や夜間・休日の二次救急医療の確保などの取り組みに加えまして、新たに、救急相談センターの設置運営に取り組むこととしております。

また、若い世代の人口確保に向けては、「有給長期インターンシップ」事業や圏域への移住定住の促進などの取り組みに加えまして、新たに、広島広域都市圏U-Jターン促進協議会の設置・運営に取り組むこといたしております。

3 放課後児童クラブについて

(1) 今後、開設時間をさらに延長していくのか

放課後児童クラブの開設時間の延長については、昨年7月に実施した利用者アンケートによると、年間を通して延長利用を希望する者は利用者全体の約3割で、そのうち8割強の利用者が、利用料金を負担しても利用したいという意向がありました。

こうしたことを踏まえて、平日の夕方と土曜日の朝、長期休業中の朝と夕方の延長の実施に關して労働組合等の関係者と協議・調整を行い、そのうち、執行体制の確保が図れることになった長期休業中の朝の延長から実施していくこととしたものです。

したがって、その他の延長については、本年7月からの長期休業中の朝の延長の実施後に予定している利用者アンケートの結果を踏まえた上で、執行体制の確保等を図りながら、平成31年度以降の実施を目指したいと考えております。

(2) 本年7月からの開設時間延長に対する執行体制の確保について

今回の開設時間延長対応に係る執行体制としては、指導員約170人と臨時指導員約170人の計340人の人員体制が必要になると考えております。

このうち、指導員に関しては、本年1月に延長業務への従事の可否に関する調査を行ったところ、育児や介護等の個別事情により延長業務への従事が困難であると回答した方は、児童館長及び全指導員約700人のうちの5%弱であったことから、延長実施に必要な人員は確保できると見込んでいるところです。

また、臨時指導員については、特段の資格を要せず、指導員の補助者という性格のものであるため、4月の児童館長等の新たな人員配置後に勤務することになる臨時指導員に対し、延長業務への従事を依頼することで確保できるものと見込んでおります。

(3) 基準条例の本則適用に向けて、平成31年度末までの限られた時間の中で、相当のクラス増設を行う必要があると思うが、今後、民間活用も含め、どのように対応するのか

議員御指摘のとおり、広島市児童福祉施設設備基準等条例の平成32年度からの本則適用に向け、引き続き大幅なクラス増設を計画的に行っていく必要がありますが、そのためには、民間活力の一層の活用も欠かせないものと考えております。

このため、民間事業者の参入を一層促進する観点から、今年度の補正予算で民間事業者のクラス開設に係る補助額を460万円から560万円へと100万円増額する補助制度の拡充を行ったところです。

今後とも、民間活力の一層の活用を図るとともに、直営、民営の区分にかかわらず、保護者が安心して放課後児童クラブを利用できるよう、適切な事業運営に努めてまいります。

4 高齢者いきいき活動ポイント事業について

(1) 来年度の奨励金の算出方法はどのようにになっているか

奨励金の積算の考え方としては、みずから外出できる全ての高齢者が、状態に応じて前向きに事業に参加できるよう奨励金の予算を確保することとし、昨年行った高齢者によるボランティア活動等の活動頻度の調査結果を参考に、まず、これまで健康づくり・介護予防やボランティアの活動をしていなかった高齢者は、まずは現在そういった活動をしている高齢者と同程度まで活動してポイントを獲得すること、また、以前から何らかの活動をしている高齢者は、さらにしっかり活動してポイント数の上限まで獲得することをそれぞれ見込むとともに、あわせて、ポイント付与の対象となる健康診査等の受診件数も1割増加することを見込みまして、約10億5000万円を計上しております。

(2) 事務費が、初年度であるために約2億5000万円と高額なのか、今後も同レベルで推移するのか

来年度の事務費は、奨励金の支給を行うために必要となるポイント集計の事務や、その後の効果検証のための委託料が含まれていること、また、高齢者等からの問い合わせに応じるコールセンターの設置期間が7ヶ月間から通年になり、繁忙期対応として回線数をふやすことから、約2億5000万円を計上しているものです。

このように、平成30年度の事務費は、ポイント事業をフル稼働させるための初期投資とも言える経費を見込んで必要額を計上しているものであり、平成31年度以降は業務が平準化することから低下するものと見込んでいます。

(3) 返送されたポイント手帳のポイントの精査は、どのように行うのか

ポイント事業は、地域住民の主体的な事業として実施するものであり、ポイント事業の活動団体は、事業の趣旨を理解し、スタンプの適切な使用等を行うことを約束した上で、本市に登録しているものです。

また、スタンプを交付した団体を把握できるようにするために、交付するスタンプは本市が作成した通し番号入りのものとし、スタンプ番号や団体名、活動内容、活動場所等を記録した管理台帳を整備するとともに、団体名、活動内容等は公表しております。

したがって、高齢者から返送されるポイント手帳によってポイントを集計する際には、本市が交付したスタンプの押印やポイント対象ごとの活動の日付の記入が適正に行われていることを確認し、不適正なポイントについては集計対象にしないこととしております。

その他、スタンプの不適正な管理や押印がなされているという通報等があった場合には、団体に対する事情聴取等も含め、直接指導を行うこととしており、指導しても改善が見られない場合には、活動団体の登録取り消しを行います。

さらに、12月議会で御答弁したとおり、地域団体や関係団体等から意見聴取の上、今年度内に運用上の課題を整理した上で必要となる対応策を取りまとめる中で、ポイント集計への御意見についても、必要に応じあわせて整理することにより、円滑な事業運営が図られるようにしていきたいと考えています。

(4) 交通費助成の決算額は6億円、ポイント事業の予算額は13億円です。これが事務・事業の見直しになっているのか

少子高齢化の進展等に対応して地域福祉を再構築していくためには、高齢者の社会参加を促進することは極めて重要であることから、高齢者公共交通機関利用助成事業の事務・事業見直しを行い、活動実績に基づいた支援を行うことにより、的確かつ効果的に社会参加を促進できるポイント事業への移行を図ったところです。

ポイント事業の導入から5カ月が経過した現在、活動団体の登録数が1万件を超え、また、ポイント事業の対象とした健康づくり、介護予防やボランティアの活動団体から、活動の参加者がふえた、地域が明るくなったなどの声を伺っています。

ポイント事業は、このように地域団体の活動の活性化や充実、さらには地域コミュニティーの再生に寄与することが明らかになっているところであり、将来的には介護給付費や医療費の一層の適正化につながることが期待できるものと考えています。

また、このたびのポイント事業は、高齢者の社会参加を促すことで介護予防を推進する施策を介護保険事業特別会計において実施することが、国政レベルで認められたことを踏まえながら、その導入を決断したものであり、介護予防という事業の本来目的に沿って歳出の増加が認められる制度を活用しつつ、本市による財源負担を調整することも事務・事業見直しに当たると考えております。

5 サッカースタジアムについて

(1) <市長> サッカースタジアムについて

2月14日に、基町地区住民から、知事、私、商工会議所会頭宛てに要望書が提出され、それを私が受け取るとともに、現時点における住民の代表者の方々の思いを、十分聞かせてもらいました。

サッカースタジアムの候補地から外してほしいという要望にはなっておりましたが、こういう要望になるのは、基町地区のまちづくりそのものについて、自分たちとしての思いが届かない中で、候補地にするしかないという議論が進むのは納得がいかないということだと受けとめました。

このような思いを受けとめ、私としては、まちづくりについて、本市としてしっかり取り組んでいるということ、例えば、これまでも市営基町アパートの再整備事業として、高層棟の住戸改善や駐車場の整備等を進めているほか、若年世帯・学生の入居者の増加促進や、福祉・介護の拠点づくりとしての基町ショッピングセンター内へのデイサービスの設置などに取り組んでいるということを説明した上で、将来に向けて基町地区をどうしていくのかということを、住民の皆さんにしっかりと伝えていきたいと申し上げたところであります。

また、基町地区のまちづくりについて示していく中で、中央公園広場をサッカースタジアムの候補地としたときに、住民が抱かれるさまざまな疑問に対して配慮すべき点などについてもあわせて説明していただき、現在の知事、私、商工会議所会頭の三者の立場について、理解を深めていただくようにしたいと思っております。

要望書を受け取った際に、このような話をしたところ、それならば、地元のほうで住民説明会を開催しようということになりましたので、できるだけ早く開催していただくよう、調整していきたいと考えております。

その他の御質問については、関係局長から答弁します。

(2) 建設の検討を責任を持って進めるのは市長であると理解してよいか

サッカースタジアム建設の検討を進めるためには、候補地を確定させた上で絞り込みを行っていく必要があることから、県、市、商工会議所が連携しながら作業を進めているものであり、引き続き、この三者が連携しながら検討を進めていきたいと考えております。

6 時間外勤務について

(1) 時間外勤務が減少したことの要因分析について

時間外勤務の縮減については、一昨年12月から、勤務時間を管理する立場にある所属長の意識改革を促すとともに、職場風土の醸成を図る取り組みを推進しており、こうした取り組みを着実に推進してきたことで、一定の効果があったものと考えております。

具体には、業務分担の見直しや、係を超えての業務応援などによる業務の平準化、資料の簡素化や会議開催ルールの見直しなどの業務の見直し、さらには、事前命令の徹底などによる職員の意識改革などの取り組みの効果があったと認められ、こうした取り組みについては、庁内で情報共有に努めています。

(2) サービス残業はないのか、また、その対策はどうしているのか

業務上の命令により時間外勤務を行わせたにもかかわらず、時間外勤務手当を支給しないことは、法令に違反する行為であり、あってはならないものと認識しております。

また、時間外勤務の管理は、各所属長において、事前に従事時間と業務内容等を確認して命令を行うとともに、事後に時間外勤務の実施報告を受け、これを確認した上で、時間外勤務手当を支給しているところです。仮に、事前の命令時間を超えた時間外勤務があった場合には、事後的に実施状況を把握できるような対策を講じているところです。

したがいまして、本市においていわゆるサービス残業が横行するような状況はないと考えております。

(3) 平成 30 年度については、約 50 人の職員定数の削減が行われるが、これが時間外増額の要因になることはないのか、また、50 人の仕事量の削減はどのようにになっているのか

約 50 人の職員定数の削減については、生活保護世帯数の減少や高等学校の生徒募集停止のほか、ごみ収集運搬業務に係る民間委託の推進や保育園調理業務に係る非常勤職員の活用、公益法人等への派遣職員のプロパー化などによってその仕事量が減少することを前提に、全庁的に事務・事業の執行体制を見直し、可能となる削減数を積み上げたものでございます。したがって、このことによって時間外勤務の増加につながることはないと考えております。

7 教育の人材確保について

(1) 学校では現在どのようなボランティアが活躍されているのか

現在、各学校においては、有償ボランティアとして、通常の学級に在籍する肢体不自由や発達障害等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援及び介助を行う特別支援教育アシスタント、いじめや不登校対策として児童生徒に対する学習支援や相談を行うふれあいひろば推進員、まちぐるみ「教育の絆」プロジェクトのコーディネーターなどが活動されています。

また、無償ボランティアとしては、図書の整理や読み聞かせ等を行う図書ボランティア、ICT支援や学級担任の補助等を行う大学生ボランティアなどが活動しております。

(2) 学校フレッシュアシスタント雇用事業を復活させてはどうか

議員御指摘の学校フレッシュアシスタント雇用事業は、国の緊急雇用創出対策の一環として実施された広島県緊急雇用創出基金事業を活用して、失業中の教職員志望者を教員を補助する臨時職員として雇用したもので、議員御紹介のあったとおり、平成 14 年度から 16 年にかけて実施したものです。また、平成 21 年度にも類似の学校運営アシスタント派遣事業を実施をしております。

したがって、国の緊急雇用創出対策事業が実施されていない状況下での学校フレッシュアシスタント雇用事業の導入は困難ですが、来年度から、国において、働き方改革に向けた教員の業務支援を目的として、類似のスクール・サポート・スタッフ事業が制度化されたことを受け

て、教育委員会としては、来年度、学力向上の特別研究校において、その事業を活用したスタッフを配置し、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒の指導や教材研究等に注力できる体制を整備していきたいと考えております。

〈再質問〉

まず、教育委員会ですけれども、人材確保について、学校内がどのような状況なのかは、御承知だとは思いますけれども、もう少し力強い御答弁がいただきたかったなというふうには思いますけれども、スクール・サポートというのは、国の費用が3分の1、広島市が3分の2を負担するというふうな制度だというふうに聞いておりますけれども、前のフレッシュアシスタンントのときも、3年間で終わってしまいましたし、活用するまでに、現場がそれになれるまでに終わってしまったというような実態があるというふうに、その実際の方から聞きましたので、今度は、ずっとこれは継続されるものかどうかは、ちょっと私はまだ承知しておりませんけれども、やはり、長期にこういった制度が継続するような形で予算をつけていただきたいなどというふうに、いつも思っております。今までも、人材確保についての要望はしてきたと思いますので、ぜひこういったところを進めていただきたいというふうに思います。

それから、いきいき活動ポイントについてですけれども、今回、事務費が非常に多いということに注目をさせていただきました。

平成31年度以降は、これが低下するというふうに御答弁をいただきましたけれども、半分になるのか、4分の1になっていくのか、どれくらい落ちていくものなのかというところをお答えいただければと思います。

ポイント事業の今回の経費が多いことについて、ポイント事業そのものには経費がかかるんだけれども、介護事業全体では経費が削減できる、ポイント事業をすることによって、介護予防ができるので、削減できるというふうな趣旨の御答弁だったと思いますけれども、本当にそうなるのかなというふうに、私はなかなかそうならないんではないかなというふうに思うんですけれども、そうなる根拠といいますか、何かそれがありましたら、お答えをいただければと思います。

サッカーについてですけれども、市長に御答弁いただきましたので、しっかりと聞かせていただきました。基町のまちづくりについて、さらに今計画はあるんだけれども、それよりもレベルアップした、プラスアルファのものを今後提案をしていくということと理解をしてよいのか、その上で住民説明会をし、説明をする、そうすることになったら、またスタジアムの建設がおくれていくのかなというふうにも思うんですが、その点についてお答えをください。

それから、ちょっと言葉がよくわからなかったんですけれども、中央公園をサッカースタジアムにするというときに、地域の方々がいろんなことを心配されるということを、地域の方に説明するというふうに御答弁いただきましたけれども、現在の知事と市長とそれから商工会議所の立場についても理解をいただくというようなお言葉があったんですけども、よくわからな

かったので、それについてお答えいただきたいと思います。

〈再質問 答弁〉

(1) サッカースタジアムに関して、まず、基町のまちづくりについて、どのようなもの、イメージかということかと思いますけれども、基町地区の現状を十分踏まえまして、将来を見据えたまちづくりの方向性、例えば県営基町住宅跡地のオープンスペースとしての活用の検討であるとか、福祉介護の提供体制のさらなる強化の検討などについて、これもあくまで例示ということですけども、住民の皆様に説明し、いろんな住民の方々の御意見や御要望を聞かせていただきながら、意見交換していきたいということあります。

スケジュール的には、確かに中央公園広場を、第3候補ということで追加して、現在、住民説明をするということになっておりますので、この住民説明を踏まえ、できるだけ早期に候補地を絞り込みしていきたいという気持ちに変わりはございません。

それから、1点、もう一つ、知事、市長、商工会議所の三者の立場について、わかりにくいういう御質問がございましたけれども、5年ほど前だったと思いますが、この三者宛てに県サッカー協会等から、サッカー専用スタジアムをつくってほしいという要望書が37万人の署名を添えて出されまして、これを、こうした県民や市民の機運の盛り上がりといいますか、そういうものを踏まえて、三者でサッカースタジアムの建設に向けて進んでいこうということにしましたので、そういう立場ということでございます。

(2)高齢者いきいき活動ポイント事業について、まず、事務費について、平成31年度以降、どの程度低下するのかとのお尋ねでございますけれども、現時点で金額、どの程度というのはちょっと申し上げるのは難しいんでございますけれども、一応、答弁申し上げましたように、この事業がフル稼働するための初期投資部分の事務費というのがございます。

それは、例えばコールセンターの運営費用でございます。それは、今、市民の方からのいろいろなお問い合わせに対して、対応するためにコールセンターを設けておりますが、ある程度、これは制度が定着いたしましたら、このセンターも最終的には廃止していくことも可能だろうと思っております。それから、あとは効果測定を行うための委託経費、こうしたものも初期投資に該当するものであろうと考えております。さらには、事務費の中にはスタンプの作成経費もございますが、これも、活動団体がずっとどんどんふえていっていますが、一定のところでその増加もとまるということから、このスタンプ作成経費も、最終的にはなくなっていく経費だろうと思っております。そういったところが、削減されて低下していくというふうに考えております。

それとあと、もう1点の御質問でございますけれども、経費節減の根拠でございますけども、公共交通機関利用助成の場合は、全額、広島市の一般財源を充てておりましたんですけども、

今回の高齢者いきいき活動ポイント事業は、介護保険事業特別会計からの負担が認められております。ということで国、県の支出金ですとか、介護保険料といった財源を活用することができるということで、その分、本市、広島市の一般財源の負担が軽くなるという趣旨でございます。